

第55号

2019.10.28発行



# ぎかい

懸かけはし橋  
だより



も  
く  
じ

- 30年度決算状況 ..... P 2
- 30年度決算特別委員会 ..... P 6
- 9月定例会 議案審議等 ..... P 8
- 議員全員協議会:多目的ドーム凍結の理由 .. P11
- ここが聞きたい一般質問(3名) ..... P12

ぎょこう あさ  
**漁港の朝**

～ 百石漁港 ～

(写真提供:吉田 紀美男 様)



実質収支は  
**1億8千417万円  
の黒字**

しかし



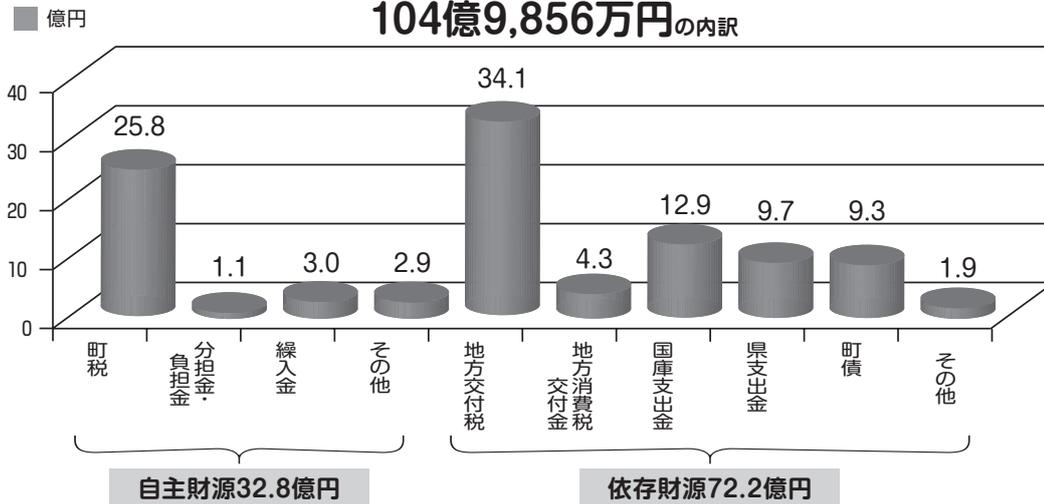
実質**単年度**収支は  
**1億4千707万円  
の赤字**

※ 実質収支=(歳入-歳出)-翌年度に繰り越すお金

※ 実質単年度収支=実質収支-前年度の実質収支+積立金-取崩額

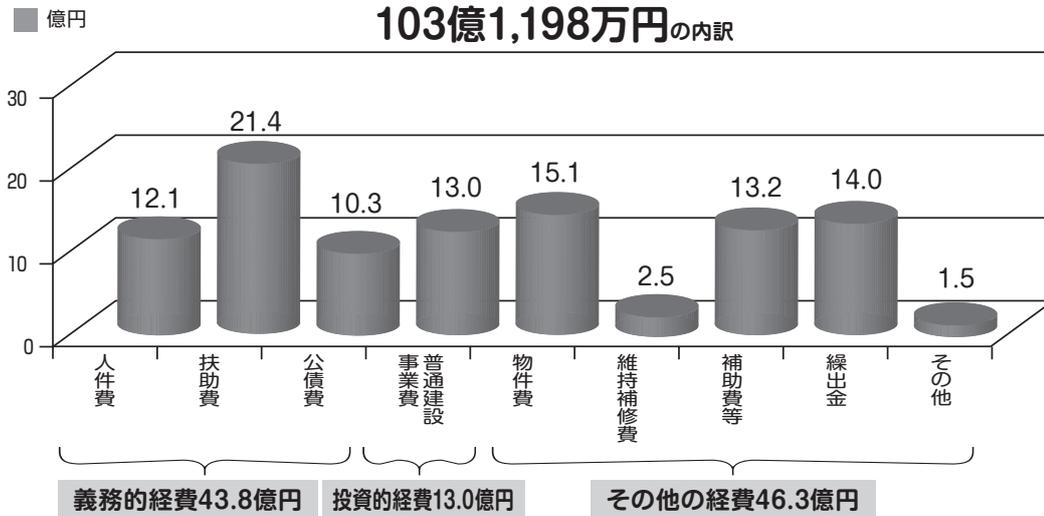
歳入

104億9,856万円の内訳



歳出

103億1,198万円の内訳



どのよう  
に使  
った?  
103  
億円



ことば  
のヒント!

|    |   |
|----|---|
| 歳入 | 自主財源：町が自主的に収入できるお金。                                   |
|    | 依存財源：国や県など、町以外の法律・基準・意思により決定され、町に分配・交付されるお金。          |
| 歳出 | 扶助費：児童手当や乳児・高齢者・重度心身障がい者の医療費に使う経費。                    |
|    | 公債費：町が借り入れたお金の返済に充てる経費。                               |
|    | 物件費：賃金、委託料、消耗品費、郵便料などの経費。                             |
|    | 義務的経費：人件費や扶助費、公債費など任意に削減できない極めて硬直性が高い経費。              |
|    | 投資的経費：支出が学校や道路などの資産の形成に向けられて、財産として将来に残るものに対して支出される経費。 |

令和元年第3回定例会は、9月5日から13日までの9日間の会期で開かれました。

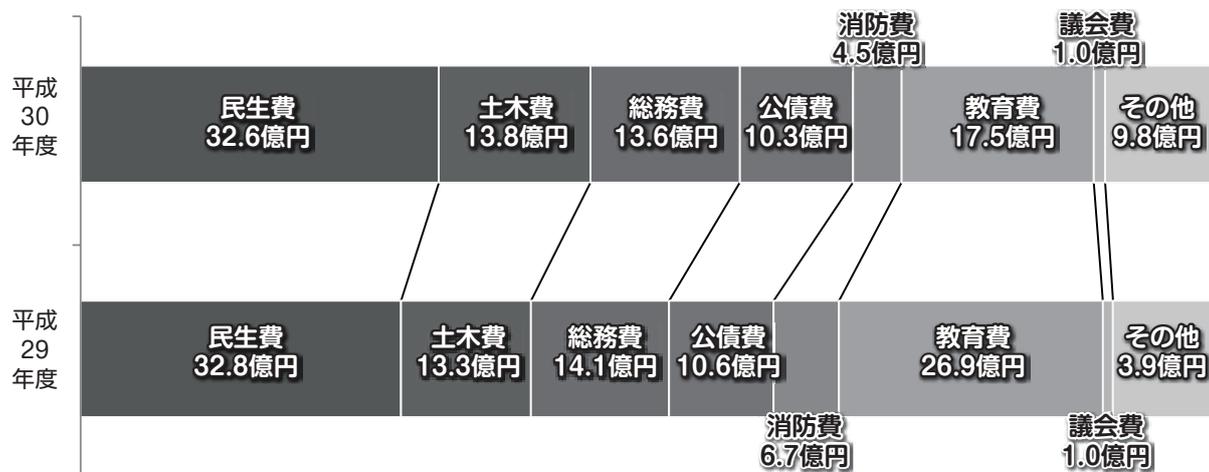
財政健全化法にかかる報告や森林環境整備基金条例の制定や、令和元年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算など、報告3件、諮問2件、議案16件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決しました。

また平成30年度一般会計、特別会計などの歳入歳出決算認定議案8件については決算特別委員会を設置し、集中審査の結果、原案のとおり認定しました。



▲議案審議を進める 西館議長、榎山副委員長、平野決算特別委員長（左側から）

▼一般会計 歳出予算構成グラフ（目的別）



▼各会計別の決算

|      |          | 収入         | 支出         | 差引残額      |          |
|------|----------|------------|------------|-----------|----------|
| 特別会計 | 国民健康保険   | 25億1,583万円 | 24億9,733万円 | 1,850万円   |          |
|      | 奨学資金貸付事業 | 1,855万円    | 1,834万円    | 21万円      |          |
|      | 公共下水道事業  | 10億9,198万円 | 10億8,403万円 | 795万円     |          |
|      | 農業集落排水事業 | 1億2,693万円  | 1億2,421万円  | 273万円     |          |
|      | 介護保険     | 22億1,723万円 | 21億4,244万円 | 7,478万円   |          |
|      | 後期高齢者医療  | 1億8,830万円  | 1億8,597万円  | 233万円     |          |
| 企業   | 病院事業     | 収益的収支      | 8億9,635万円  | 9億4,747万円 | ▲5,112万円 |
|      |          | 資本的収支      | 3,927万円    | 6,231万円   | ▲2,304万円 |

※四捨五入の関係上、合計（小計）において一致しない場合があります。

## 監査委員の意見

### 収入未済額の 累積防止と自主財源の確保を



監査委員  
木村 忠一



代表監査委員  
柏崎 堅一

#### 【財政健全化審査意見】

財政健全化判断の4項目の指標(表1参照)は、早期健全化基準を全て下回っていることから特に指摘すべき事項はない。

#### 【経営健全化審査意見】

「資金不足比率」については、病院事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の各会計は、赤字になっておらず、結果として資金不足比率としての数値は出ず、良好な状況と認められる。

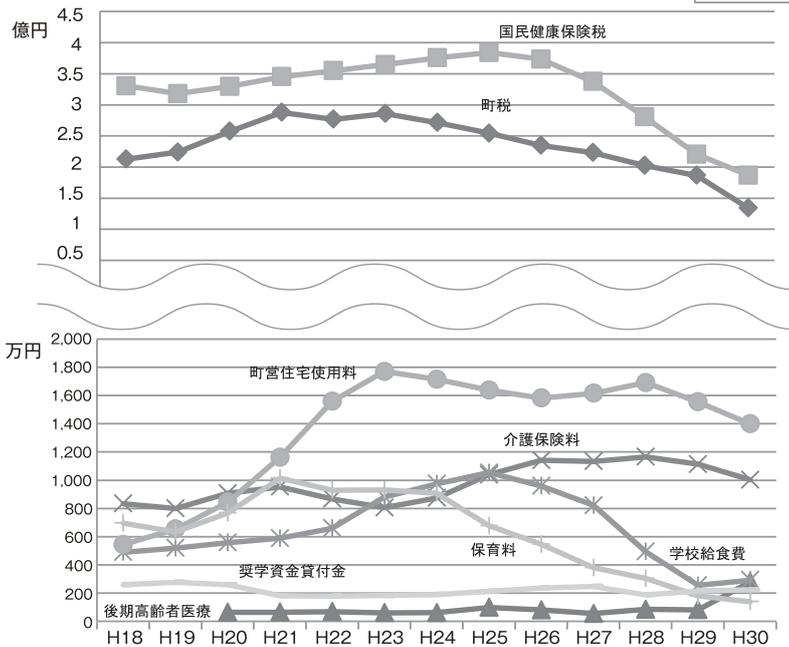
#### 【不納欠損額及び収入未済額等の状況】(表2参照)

今年度の不納欠損額は、前年度と比較して、約2,975万円増加し、約7,168万円となった。内訳は、町税と国保税が全体の95.6%を占めている。

また、収入未済額は、約8,638万円減少し、約3億6,407万円となった。特に固定資産税、国民健康保険税が減少している。一方では、後期高齢者医療の収納率は、平成29年度99.2%に対し、30年度は97.7%と悪化し、収入未済額は、平成29年度82万円に対し、30年度は279万円と240%の増となっているので早めに対応願いたい。

#### 収入未済額等の推移

表2



#### 【決算審査意見】

各会計とも適正に処理されている。

一般会計と特別会計を合わせた平成30年度の決算額は、歳入では9.4%、歳出でも9.3%の減少となった。

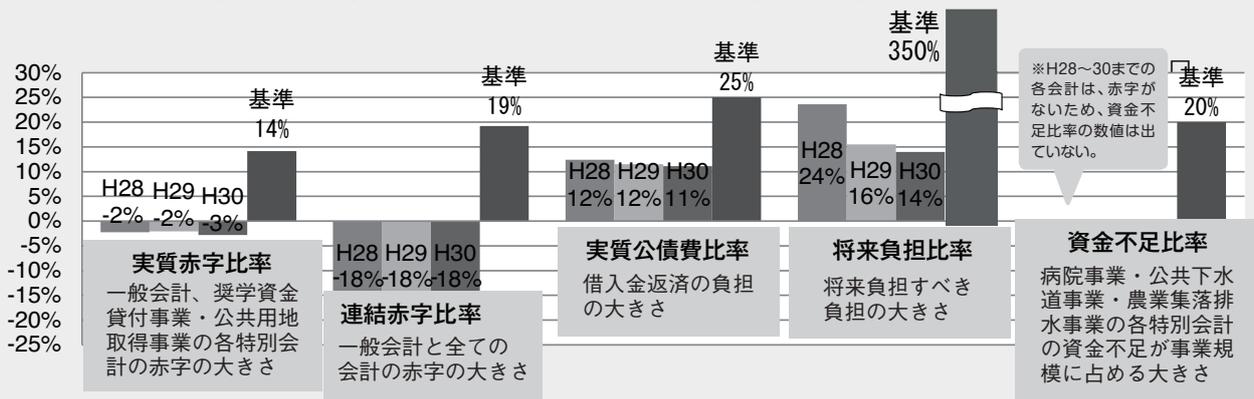
収支状況としては、実質収支では黒字となったが単年度収支では赤字となった。

一般会計においては、財政力指数が前年より微増し、実質公債費率や将来負担比率も改善しているにもかかわらず、経常収支比率は悪化している。今後も財政の硬直化が進み厳しい財政運営が続くことが予想される。このため、財政運営にあたっては、財政指標の推移には十分留意されたい。

特別会計においては、平成30年度の一般会計から総額14億286万円が特別会計に繰出されている。自主性・独立性を高め、引き続き収入率の向上を図ったうえで、サービスの向上と効率的な事業運営に努められたい。

#### 財政指標 平成30年度一般会計等健全化判断比率

表1



# 決算審査報告

地方交付税 減少中  
物件費 上昇中  
のため

金欠なう。



|    | 30年度    | 29年度    | 前年度比   |
|----|---------|---------|--------|
| 歳入 | 104.9億円 | 117.3億円 | 10.6%減 |
| 歳出 | 103.1億円 | 115.7億円 | 10.9%減 |
| 差引 | 1.8億円   | 1.6億円   | 12.5%増 |
| 繰越 | 0.5億円   | 0.3億円   |        |
| 収支 | 1.3億円   | 1.4億円   |        |

## 【主なもの】

|      |        | 区分       | 30年度            | 29年度   | 増減額    | 増減率     | 主な内容           |                     |  |
|------|--------|----------|-----------------|--------|--------|---------|----------------|---------------------|--|
| 歳入   | 歳入     | 町税       | 25.8億円          | 26.5億円 | ▲0.6億円 | ▲2.4%   |                |                     |  |
|      |        | 地方交付税    | 34.1億円          | 35.1億円 | ▲1.1億円 | ▲3.0%   | 合併算定替えの縮減      |                     |  |
|      |        | 分担金及び負担金 | 1.1億円           | 10.1億円 | ▲9.0億円 | 7.6%    |                |                     |  |
|      |        | 国庫支出金    | 12.9億円          | 13.5億円 | ▲0.6億円 | ▲4.7%   |                |                     |  |
|      |        | 県支出金     | 9.7億円           | 13.3億円 | ▲3.6億円 | ▲27.2%  | 電源立地地域対策交付金等の減 |                     |  |
|      |        | 繰入金      | 3.0億円           | 3.0億円  | 0.0億円  | 0.3%    |                |                     |  |
|      |        | 町債       | 9.3億円           | 16.1億円 | ▲6.7億円 | ▲41.9%  | 給食センター建設事業債等の減 |                     |  |
| 歳出   | 目的別    | 民生費      | 32.6億円          | 32.8億円 | ▲0.2億円 | ▲0.5%   |                |                     |  |
|      |        | 教育費      | 17.5億円          | 26.9億円 | ▲9.4億円 | ▲34.9%  | 給食センター建設事業等の減  |                     |  |
|      |        | 公債費      | 10.3億円          | 10.6億円 | ▲0.4億円 | ▲3.3%   |                |                     |  |
|      |        | 消防費      | 4.5億円           | 6.7億円  | ▲2.3億円 | ▲34.0%  | 防災無線施設整備事業等の減  |                     |  |
|      | 性質別    | 義務的      | 人件費             | 12.1億円 | 12.1億円 | ▲0.0億円  | ▲0.3%          |                     |  |
|      |        |          | 扶助費             | 21.4億円 | 21.5億円 | ▲0.0億円  | ▲0.2%          |                     |  |
|      |        |          | 公債費             | 10.3億円 | 10.6億円 | ▲0.4億円  | ▲3.3%          |                     |  |
|      |        | 投資       | 普通建設事業費<br>単独事業 | 13.0億円 | 26.1億円 | ▲13.1億円 | ▲50.1%         | 給食センターやプール施設建設事業等の減 |  |
|      |        |          | その他             | 物件費    | 15.1億円 | 13.5億円  | 1.5億円          | 11.3%               |  |
|      |        |          |                 | 維持補修費  | 2.5億円  | 2.3億円   | 0.3億円          | 11.8%               |  |
| 補助費等 | 13.2億円 | 14.0億円   |                 | ▲0.8億円 | ▲5.5%  |         |                |                     |  |

\*歳出は、目的別・性質別の2つの側面から見た経費となっていますので内容が重複しています。

## 【基金残高(町の貯金)】

| 区分        | 30年度   | 29年度   | 増減額    |
|-----------|--------|--------|--------|
| 財政調整基金    | 14.9億円 | 16.1億円 | ▲1.3億円 |
| 減債基金      | 7.1億円  | 7.1億円  | 0.0億円  |
| 地域振興基金    | 12.3億円 | 12.3億円 | 増減なし   |
| 公共施設整備基金  | 7.3億円  | 6.7億円  | 0.6億円  |
| その他(15基金) | 12.9億円 | 11.2億円 | 1.7億円  |
| 合計        | 54.4億円 | 53.3億円 | 1.1億円  |

## 【地方債残高(町の借金)】

| 区分       | 30年度    | 29年度    | 増減額    |
|----------|---------|---------|--------|
| 一般会計     | 106.9億円 | 107.1億円 | ▲0.2億円 |
| 公共下水道事業  | 67.4億円  | 71.9億円  | ▲4.5億円 |
| 農業集落排水事業 | 5.6億円   | 6.1億円   | ▲0.4億円 |
| 病院事業     | 0.7億円   | 0.7億円   | ▲0.0億円 |
| 合計       | 180.6億円 | 185.8億円 | ▲5.1億円 |

\*四捨五入の関係上、金額が一致しない場合があります。



|       | 実質単年度収支※1  | 経常収支比率※2 |
|-------|------------|----------|
| H28年度 | ▲8,575万円   | 88.60%   |
| H29年度 | ▲1億6,836万円 | 91.20%   |
| H30年度 | ▲1億4,707万円 | 95.10%   |

### ※1実質単年度収支がマイナスだと？

財政調整基金を取り崩し、財源不足を補っている状態です。家庭で例えると、毎年、貯金を取り崩している状態です。このままだと2～3年で貯金がなくなる可能性があります。

### ※2経常収支比率が高いと？

財政の硬直化が深刻化し、余裕がない状態です。家庭で例えると、急な出費の時に対応できない可能性があります。

# 平成30年度決算特別委員会 — 主な質疑 —

平成30年度一般会計決算及び各特別会計・病院事業会計決算案は、議長を含む全議員をもって構成した決算特別委員会（平野敏彦委員長）で審査しました。

町政全般にわたり、多くの質疑がありました。紙面ではその一部をご紹介します。

**多** 目的ドーム建設にかか  
るこれまで支出した費用の  
総額は。

（松林義光）

**答** 多目的ドーム整備業務  
委託804万円、地質業務  
調査委託837万円、測量  
設計業務委託1112万円、  
ドーム建築工事設計業務  
委託3736万円の合計は  
6490万円となる。

**再質問** 合併特例債の使用  
期限と、現在進行中の建築  
工事設計業務委託は、今後  
どのようにするのか。

**答** 合併特例債は令和7年  
度までだが、町建設計画を  
変更することにより12年度  
まで延長できる。建築工事  
設計業務委託については、  
現在、進捗率70%程度のため、  
再開した場合に使用でき  
るよう成果品として完了す  
る。

**再質問** 既に約6500万円の  
公金を投入している。副町長は、  
この状況に対し、どのように考  
えているのか。

**答** これまで調査・設計等に投  
資してきたお金は、死んだお金だ  
と思っていない。生きたお金だと  
思っている。

現在進行中の設計については  
成果品として完了してもらい、今  
後、財政状況が改善し、また、景  
気回復や建設部材の価格が下が  
るようであれば、無駄にならない  
よう建設の検討をしていきたい。



**敬** 老会を開催するに  
あたり、町内会では参  
加者に喜んでいただく  
ため色々な催しものを  
し、町内会の予算を  
持出している現状であ  
る。敬老会委託料の使  
途を広げることができ  
ないか。

（佐々木勝）

**答** 現在、町では75歳  
1名につき3千円の委  
託料を支払っている。  
昨年調査したところ、概  
ね1〜3割程度町内会  
が負担しているところ  
が多い。

また、共同開催してい  
る町内会や、委託料の2  
倍以上の予算をかけて  
開催している町内会も  
ある。当面は、現状のま  
まを維持したいと考え  
ている。

**再質問** 今後、町内会から  
離脱する人が増え、消費税  
が増え、高齢者が増えてい  
く反面、それを支える世帯  
が少なくなるため、町内会  
で委託を受けないところが  
でてくるかもしれない。再  
考を。

**答** 町内会ごとに違いがあ  
るため、予算の範囲内で開  
催しているところを参考に  
して頂きたい。  
しばらく様子を見たい。



**私** 道整備補助金の実績内容と主旨は。

(吉村敏文)



**答** 補助対象の地域は、青葉と鶉久保の2件で約160万円と170万円の実績となっている。

補助要件は、道路幅員が4m以上で道路延長が10m以上、1つ以上の公道に接し、その公道は整備済みの道路であること、土地の境界がはっきりしていること、土地家屋の所有者全員の同意があること、一般住宅が3戸以上あることなど様々な要件がある。補助の上限額は、200万円、整備後の道路の管理は、申請者となる。今年度の申請はない。



**高** 齢者にとって、肺炎は非常に怖いものである。肺炎球菌ワクチン接種の内容と接種率は。

(澤上訓)

**答** 65歳以上の方全員が一生に1回公費により肺炎球菌ワクチン接種をするもの。インフルエンザワクチンと違い、毎年するものではない。

町では肺炎球菌ワクチン接種対象者に、65歳から5歳までみで個別通知している。

**【接種率】**

| ワクチンの種類 | H28 | H29 | H30 |
|---------|-----|-----|-----|
| インフルエンザ | 47% | 49% | 43% |
| 肺炎球菌    | 42% | 42% | 39% |



**長** 寿祝金は満100歳で30年以上在住の方に支給されるが、100歳到達時に30年以上の居住要件を満たしていない場合は支給されない。改正したほうが良いのでは。

(柏崎利信)

**答** 今年度、要件を満たしている対象者は6名いる。長寿祝金について、いきなり内容について不明なため、今後、担当課と検討する。



**農** 地中間管理機構集積事業内容は。1日でも早くやってほしい。

(田中正)

**答** 10ha上の農地を中間管理機構に15年以上貸し付ける、又は、認定農業者に貸し付けることにより集積・集約を図るもの。農家の負担額はゼロ円。平成30年3月に土地改良区と勉強会を実施しており、可能な限り進めていきたいと考えている。

また、先日、地域振興協議会があり、改良区に大規模化をして欲しいと提案したところであるので、今しばらく様子を見て欲しい。



**八** 戸圏域連携中枢都市圏ドクターカー運行事業費負担金(85万4千円)の内容は。

(田中正)

**答** 平成28年10月1日から29年9月30日の当町の出勤実績件数に基づき負担し、30年度の実績は63回である。

**再質問** ドクターヘリも運行事業費負担金があるのか。

**答** ドクターヘリは県の事業で行っているため、当町では負担していません。



# 議案審議一覧

全て原案可決しました

# 9月定例会

5日(木) 開 会  
9日(月) 一般質問  
10日(火) 議案審議  
12日(木) 決算特別委員会  
13日(金) 決算/議案審議

|        |   |        |                                     |
|--------|---|--------|-------------------------------------|
| 報告第5号  | 平成30年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について                    | 議案第66号 | 令和元年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について |
| 報告第6号  | 平成30年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について                        | 議案第67号 | 令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について  |
| 報告第7号  | 平成30年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について       | 議案第68号 | 令和元年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について |
| 諮問第2号  | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて                      | 議案第69号 | 令和元年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について     |
| 諮問第3号  | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて                      | 議案第70号 | 令和元年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について  |
| 議案第56号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 議案第71号 | 令和元年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第1号)について       |
| 議案第57号 | おいらせ町森林環境整備基金条例の制定について                            | 認定第1号  | 平成30年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について         |
| 議案第58号 | おいらせ町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例について   | 認定第2号  | 平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 議案第59号 | おいらせ町消防団条例の一部を改正する条例について                          | 認定第3号  | 平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第60号 | おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について                           | 認定第4号  | 平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 議案第61号 | おいらせ町地域産業振興基金条例の廃止について                            | 認定第5号  | 平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議案第62号 | 職員用クライアント機器更新契約の締結について                            | 認定第6号  | 平成30年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 議案第63号 | 除雪ドーザ(11t級)購入契約の締結について                            | 認定第7号  | 平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 議案第64号 | 令和元年度おいらせ町一般会計補正予算(第2号)について                       | 認定第8号  | 平成30年度おいらせ町病院事業会計決算認定について           |
| 議案第65号 | 令和元年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について                 |        |                                     |
|        |   |        | 報告3件、諮問2件<br>議案16件、認定8件 以上          |

▼ 9月定例会

議案審議

なお、いずれも任期は令和2年1月1日から3年間となります。



くらもち あきお  
倉持 晶郎氏  
(青 葉)

【諮問第3号】  
任期満了に伴い、引き続き倉持晶郎氏を委員候補者とすることについて適任としました。



やまはた せつこ  
山端 節子氏  
(阿光坊)

【諮問第2号】  
任期満了に伴い、引き続き山端節子氏を委員候補者とすることについて適任としました。

人事案件  
人権擁護委員の  
候補者が決まりました



# 9月の主な



## 議案審議

【議案第57号】  
町森林環境整備基金条例の制定

**提案理由** 町における森林環境整備及びその促進に関する施策、木材利用の促進に要する経費の財源に充てることを目的としている。

【西館芳信議員】

森林環境税として個人住民税に1人年額千円を上乗せしての徴収はいつからか。町の森林環境整備事業内容は、

森林環境税は令和6年度から徴収される。

事業内容は、まず、基金を3年間積立し対象となる森林の調査を行う。そして、森林環境税と税の活用にて、森林づくり計画の策定や、間伐、人材育成や担い手の確保、木材利用促進に努める。

【西館芳信議員】

森林環境税183万円計上されているが、今後の推移は。また、山林の所有者不明が多いが今後の対策は。

令和元年度から3年間は同額で推移し、4年度からの3年間は240万円程度、7年度からは360万円程度で推移していく。所有者不明の場合、県知事の許可を受けて

町が委託を受け入れる仕組みが検討されている。



森林環境税  
ってなに？

これまで手入れしてこなかった森林の整備を適切に整備・保全することにより、森林の多面的な機能が発揮される。例えば、温室効果ガスの削減により地球温暖化防止や、自然災害防止・国土保全、水源涵養等様々な恩恵を得られる。そして、適切な森林等の整備は、国民の命を守ることにつながる。

しかしながら、森林整備を進めるにあたっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未画定の森林や担い手不足等が大きな課題となっている。

このため、温室効果ガスの削減目標の達成、災害防止を図るための森林整備等の地方財源を安定的に確保し、市町村が主体となって森林を集積するとともに、管理を行う「新たな森林管理システム」を創設する。

市町村は、森林整備や、所

有者の意向調査・境界画定、人材育成・担い手の確保などのシステムを円滑に機能させるための取組みに必要な財源として森林環境税と税の一部を充てることとしている。



日本は、たくさんの温室効果ガスを出している

【議案第63号】

除雪ドーザ購入契約の締結

**提案理由** 現在使用しているものが古く故障がきているため買い替えをするもの。

【榎山忠議員】

今回購入すると、民間委託の除雪契約はどつなるのか。

今回購入するものは幹線道路と吹き溜まりを除雪する。住宅地内の細い道路は、いままでどおり委託業者が行う。



**第3回議員全員協議会**  
8月20日(火)、議員全員協議会が開催され、6件について協議しました。  
そのうちの主なものを掲載します。

◆青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計の清算

平成20年度から経営健全化計画に基づき年間1億円の補給金の支払いが完了し、健全化を達成した。町直営による資産管理のもと早期完売に向けた取組みを推進するために会計を清算する。

清算しない場合は、毎年1億円が必要で、町から事業団への貸付及び、市中銀行からの借入利子負担が生じる。

清算方法は、未分譲4区画を3776万円で町が買い取り、清算時補填として1846万円を事業団へ支払い、旧雇用促進住宅駐車場用地を事業団から無償で譲渡を受けるもの。

◆幼児教育・保育の無償化に伴う町保育料の改定等

令和元年10月に「幼児教育・保育無償化」実施に伴い保育料に含まれていた食材料費が保育料から切り離され、実費徴収されることになった。町独自施策の第三子無償化の対象者は食材料費の負担が生じるため、その分を町が負担するもの。



# 9 月 補 正 予 算



## 一 般 会 計 (第 2 号)

| 限定予算の総額に1億2,752万円を増額<br>予算総額は、98億7,925万円 |            | 歳出の主な内容            | 補正予算額   |
|--|------------|--------------------|---------|
| 歳入の主な内容                                  | 補正予算額      | 洋光台団地未売却用地買収費      | 3,776万円 |
| 町税(町民税・固定資産税等)                           | 4,779万円    | 県新産事業団会計清算負債補填金    | 1,846万円 |
| 地方交付税                                    | 1億7,825万円  | 森林環境整備基金積立金        | 184万円   |
| 財政調整基金繰入金                                | ▲1億9,572万円 | 立木等補償費(住吉町線改良舗装事業) | 2,766万円 |
| 前年度繰越金                                   | 6,417万円    | 町道整備工事費            | 5,000万円 |
|  |            | 子育てのための施設等利用給付費    | 1,421万円 |

## 特 別 会 計

| 特別会計          | 補正総額    | 補正後予算総額    | 歳出の主な内容          |
|---------------|---------|------------|------------------|
| 国民健康保険(第1号)   | 1,355万円 | 23億9,475万円 | 県費返還金            |
| 奨学資金貸付事業(第1号) | ▲414万円  | 1,604万円    | 奨学資金貸付金の確定       |
| 公共下水道事業(第1号)  | 210万円   | 10億6,184万円 | 馬淵川流域下水道維持管理費負担金 |
| 農業集落排水事業(第1号) | ▲247万円  | 1億5,430万円  | 一般管理費            |
| 介護保険(第2号)     | 8,050万円 | 23億6,714万円 | 国・県・支払基金への返還金    |
| 後期高齢者医療(第1号)  | 1,123万円 | 1億9,888万円  | 広域連合納付金          |
| 病院事業(第1号)     | ▲64万円   | 10億2,760万円 | 外来収益の減、医療機器等購入費  |

▼ 定例会 9月補正予算 常任委員会

| 番号 | 種別 | 町内会名 |
|----|----|------|
| 1  | 継続 | 曙    |
| 2  | 継続 | 鶉久保  |
| 3  | 継続 | 本町   |
| 4  | 新規 | 豊原   |
| 5  | 新規 | 三本木  |
| 6  | 新規 | 阿光坊  |
| 7  | 新規 | 木崎   |
| 8  | 新規 | 緑ヶ丘  |

町道整備事業8か所(左の表)について9月補正予算要求をするもの。

生活関連道整備計画選定路線の町道整備(単独)事業

【募集方法等】 児童センターの公平性や安定運営及び管理効率化のため木ノ下・木内々児童センターの2館を一括公募する。募集期間は、9月から10月を予定し、指定期間は5年間とする。

【導入のメリット】 民間のノウハウを有効活用し、多様化する住民ニーズへの対応と安定したサービスの提供、経費節減となる。

令和2年度施行の「会計年度任用職員制度」により今までの臨時職員の人件費が大幅に増額するため、指定管理者制度を導入するもの。

町立児童センターの指定管理者制度導入に伴う公募概要

産業民生常任委員会(西館芳信委員長)  
8月22日町立児童センターの指定管理者制度導入に伴う公募概要と生活関連道整備計画選定路線について、説明を求めました。

産 業 民 生 常 任 委 員 会 (西 館 芳 信 委 員 長)



【募集方法等】 みなくる館・町立図書館・大山将棋記念館の公平性や安定運営及び管理効率化のため3館を一括公募する。募集期間は、9月から10月を予定し、指定期間は3年間とする。

① 利用者のメリット▼民間企業による徹底した研修制度やノウハウによる自主事業の実施、業務に精通した人材の育成、専門職の人材確保による安定したサービスの継続ができる。

② 施設職員のメリット▼雇用期間を定めることにより安定した雇用機会を得られる。

③ 役場のメリット▼管理運営に要する経費の節減や、欠員補充、契約更新等の事務処理、施設の維持管理に関する業務が軽減される。

町立児童センター同様に、「会計年度任用職員制度」により今までの臨時職員の人件費が大幅に増額するため、指定管理者制度を導入するもの。

【導入のメリット】

8月26日町みなくる館・町立図書館・大山将棋記念館の指定管理者制度導入に伴う公募概要について、説明を求めました。

総務文教常任委員会(平野敏彦委員長)



# 議 員 全 員 協 議 会

## 多目的ドーム整備事業の凍結理由

令和元年9月5日、議会に対し町当局から報告を受けた。

### 概要

これまで進めてきたドーム整備事業について、建築工事実施設計委託業務の過程において事業費が大幅に増大する見込みとなり、将来への財政負担等総合的に勘案し、当分の間、推進を「凍結」するもの。

### 課題

①基本計画では事業費約16.7億円としていたが、実施計画の結果、資材価格、労務単価の高騰により事業費が約21.2億円に膨れ上がり、実施計画額での建設が困難となった。



- ②建設予定地下に大量の廃棄物（側溝、電柱、アスファルトガラなど）が埋設され、数量は不明で造成工事に着手してみなければわからない状況である。処理費用は2〜3千万円は必要と考えられる。
- ③ドーム事業を現計画通り進めた場合、総事業費は21億円を超え、合併特例債を財源としていることから、統合庁舎の整備が危惧されるレベルまで拡大する。

④普通交付税の合併算定替分が令和2年度で交付終了となる。

ドーム事業を進めた場合、建設後の維持管理経費と起債償還で年間4千万円を超える一般財源の捻出が必要だが、現況下での一般財源確保は困難な状況にあり、町単独事業の廃止等、他の行政サービスへ確実に影響をもたらすことになる。

## 当町の財政状況

- ①当町において最大の一般財源（町が使い道を決めることができる財源）である普通交付税は、標準的行政サービス経費の財源不足を補てんするものとして国が算定し、交付している。市町村が合併した場合、効率化が図られ標準的サービス経費が減少するものとして算定されるため、合併後11年目からは普通交付税が段階的に減少し、令和2年度で終了となる。（参照①合併算定替の推移）
- ②財政指標等の推移。  
経常経費（※1）充当分は、平成18年度と30年度の比較では年間約10億円増加している。  
実質単年度収支（※2）は、年度内に得られる収入で財政運営が行えていない状況である。

財政調整基金（町の貯金）は、2〜3年で枯渇する可能性がある。

経常収支比率（※3）は、90%前後で推移していたが平成30年度では95.1%まで急激に悪化した。

③経常経費内訳は、人件費・物件費・維持補修費は今後増加し、扶助費・交際費・補助費等・繰出金は横ばいで推移している。（参照③経常経費の推移）

### ①合併算定替の推移

| 年度  | 合併後  | 普通交付税増加額  | 算入割合 |
|-----|------|-----------|------|
| H18 | 1年目  | 3億9,162万円 | 100% |
| H25 | 8年目  | 5億6,482万円 | 100% |
| H26 | 9年目  | 5億1,260万円 | 100% |
| H27 | 10年目 | 3億9,990万円 | 100% |
| H28 | 11年目 | 2億2,180万円 | 90%  |
| H29 | 12年目 | 1億6,100万円 | 70%  |
| H30 | 13年目 | 8,119万円   | 50%  |
| R01 | 14年目 | 5,000万円   | 30%  |
| R02 | 15年目 | 1,667万円   | 10%  |
| R03 | 16年目 | 0円        | 0%   |

### ③経常経費の推移

|       | H17    | H30    | 差額     |
|-------|--------|--------|--------|
| 人件費   | 13.6億円 | 11.3億円 | ▲2.3億円 |
| 扶助費   | 3.7億円  | 6.6億円  | +2.9億円 |
| 公債費   | 10.9億円 | 9.8億円  | ▲1.1億円 |
| 物件費   | 6.5億円  | 10.1億円 | +3.6億円 |
| 維持補修費 | 0.9億円  | 1.9億円  | -1.0億円 |
| 補助金等  | 9.3億円  | 9.8億円  | +0.5億円 |
| 繰出金   | 6.7億円  | 11.8億円 | +5.1億円 |
| 計     | 51.6億円 | 61.3億円 | +9.7億円 |

【参考】  
経常収支比率95%超の町村

| H29  | 経常収支比率 |
|------|--------|
| 外ヶ浜町 | 96.4%  |
| 鱒ヶ沢町 | 95.2%  |
| 深浦町  | 95.6%  |
| 大鱒町  | 97.3%  |
| 野辺地町 | 101.0% |

こんなに増えているよ!



## ことばのヒント!

- ※1経常経費：人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費など毎年度経常に支出される経費
- ※2実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額
- ※3経常収支比率＝経常経費に充当した一般財源等÷（地方税、普通交付税等＋減収補填債特例分＋臨財債）×100%



ここが聞きたい

# 一般質問



※「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。

年4回の定例会で行われます。

議員が、町の一般事務について、執行機関に対しその執行の状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は、議会事務局（本庁舎3階）や町議会ホームページ

(<http://www.town.oirase.aomori.jp/site/gikai/>)で閲覧できます。

また、本会議場での傍聴もお待ちしております。

よりよいまちづくりのために



| ページ | 議員（質問順）   | 主な質問項目   |
|-----|-----------|--|
| 13  | 松林 義光 議員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・古間木山地区緊急搬送道路整備事業内容は</li><li>・税金などをコンビニで納付できるよう再度、検討を</li><li>・町営霊園の永代使用する権利の助成を</li></ul> |
| 14  | 平野 敏彦 議員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・行政組織見直しの効果は</li><li>・多目的ドームの建設は</li><li>・指定管理者制度の内容は</li><li>・受動喫煙防止対策は</li></ul>         |
| 15  | 日野口 和子 議員 | <ul style="list-style-type: none"><li>・改めて問う子育て支援対策</li><li>・障害者の実情は</li><li>・来庁する町民のための快適な庁舎を</li></ul>                         |



# 税金などのコンビニ収納、前向きに検討しては

松林 義光 議員

## 古間木山区緊急搬送道路 整備事業内容は。

問 古間木山区緊急搬送道路整備事業は、平成30年度に用地補償調査が始まり、令和7年度に完成するスケジュールとなっている。計画どおり進むのか。

答 今年度から町道木ノ下・三沢線の東側区間の用地買収等を行ない、令和4年度に一部の供用を開始する。5年度から西側区間の用地買収等を行い、7年度に工事を実施し、8年度には全線供用開始予定としている。現在、スケジュールどおり進むと見込んでいる。

問 この道路の整備にかかる費用はいくらか。  
また、防衛施設周辺関係の補助金を受けるとのことだが、町の負担はいくらになるのか。

答 総事業費は約6億2778万円となるが、国との調整、物価変動等により変更も考えられる。総事業費から国庫補助金を除いた町の負担は約2億377万円となる見込みである。

問 当町と三沢市が事業主体となるが、当町のルートを知らせてほしい。また当町の地権者は何名か。

答 総延長1029mのうち当町の区間は279mであり、サンワドーナ田店北側から町道木ノ下・三沢線を交差し、三沢市道101号線に接続する。地権者は11名である。

## 税金などをコンビニで納付できるよ再度検討を。

問 昨年12月の議会でも質問したが、税金や後期高齢者医療保険料をコンビニエンスストアで納付できるよつにする考えはないか。

答 コンビニ収納サービスについてはこれまで幾度か検討したが、導入費用に対する費用対効果等課題があることから実施に至っていない。しかし、近隣市町村の導入が進み、住民の納付機会の充実を図るため導入に向け検討している。  
現在、県内16市町村でコンビニ収納を実施しているが、どの

市町村も実施まで1～2年間は準備期間を設けている。当町でもできるだけ早く実現できるように検討している。

問 3月に青い森信用金庫青葉支店が三沢支店に統合され、役場に来て納付するのも大変である。北部地区には5カ所にコンビニがある。時間はかかっても前向きに検討してほしい。

答 できるだけ早めに、また経費は多少増えるが、前向きに取り組みたいので、もう少し待っていただきたい。

## 町営霊園の永代使用する権利の助成を。

問 町営霊園には未使用区画がある。財政健全化と未使用区画解消のため、永代使用（墓地購入）に対し、町が助成する考えはないか。

答 既に永代使用する権利を取得している人との間に不公平を生じることになるため慎重な対応が必要である。情報収集をしながら、有効な手段を検討していきたい。

問 洋光台団地分譲促進のため町が助成している。同じように未使用区画を利用できる政策を打ち出すべきではないか。

答 永代使用する権利の区分の使用率は1種では38・3%、2種では91・9%のため、まずは、1種6㎡の区画面積を2種4㎡の区画へ見直すなどの対応とともに、宣伝・PRも強化したい。助成や値下げについては、まだ控えたい。

町営霊園の永代使用する権利の区分表

| 区分 | 面積 | 永代使用する権利 |      | 使用率   |
|----|----|----------|------|-------|
|    |    | 町民       | 町外   |       |
| 1種 | 6㎡ | 34万円     | 40万円 | 38.3% |
| 2種 | 4㎡ | 23万円     | 27万円 | 91.9% |

# ずさんな財政計画でドーム凍結 給食費無償化を見直すべき

平野 敏彦 議員



## 行政組織見直しの効果は。

**問** 見直し後の住民サービスはどのように変化しましたか。

**答** 保健福祉部門3課が連携を取りやすくなり、手続きが同じフロアで行え、サービスが向上した。

**問** 財政基盤の確立に向けた取り組み策とは。

**答** 今年度の当初予算編成で、特定の経費を一律削減したほか、既存の事務事業の廃止や縮小も視野に入れた見直しを行い、財源確保に努める。

**問** 見直し後、町民からどのような意見があるのか。

**答** 待合スペースが少ない、室内温度が高いことへの不満や、部署が移転して不便になったとの声が窓口寄せられている。一方で、手続きが便利になったとの声もある。

**問** 医療・福祉の連携について変更後の効果は。

**答** 保健福祉部門が集約され、利用者や職員側の立場で効果があると感じている。

**問** 見直し後のメリット、デメリットは。

**答** メリットは、ワンストップサービスの実現効果。デメリットは、分庁舎で手続きが完結できなかった方は本庁舎でなければできなくなった。

**問** 機構改革をするにあたり本庁舎・分庁舎の1km圏内の人口の比較をしたか。今までサービスを受けてきた方がサービスを受けられず不便を感じている町民の方が多い。

**答** また、ワンストップサービスというけれども2課3課に用事を足す人はほとんどいないのでは。再考を。

**問** 機構改革により福祉3課のほかには税務課、会計課も含めて連動して行うことが可能となった。1km圏内の人口は試算したことはない。(後刻答弁)本庁舎2277人、分庁舎3918人。

**問** 二川目方面から本庁舎へ直行するバスがない。交通弱者への配慮に欠けるが。

**答** 本年6月の運行改正に伴い、分庁舎やイオンモール下田での乗り継ぎしなければ、二川目方面から本庁舎へ来ることができなくなった。今年度、抜本的な見直しを行い3年後には交通体制を整備したいと考えている。

## 多目的ドームの建設は。

**問** 町長は3月の町議会で町の基本計画のとおり建設すると、答弁しているが再度確認したい。

**答** 9月5日の全員協議会で事業費の大幅な増額と厳しい財政状況を踏まえ、建設の凍結を決定した。

**問** 非常にショックである。凍結の原因は。

**答** 資材単価の高騰と、労務費の増により、事業費が大幅に、増額したことによるものである。

**問** 実施設計では事業費が増大したと聞いているが。

**答** 計画額16億7千万円の事業費が21億2千万円となり4億5千万円の増となる。

**問** 財政計画や洋光台会計元金補給金、給食費無料化等を総合的に勘案すればドーム建設の見通しが立つのでは。

**答** 財政計画では平成30年度9900万円の赤字を見込んで、それは財政調整基金を3億7千万円取り崩したためで、実際は約3億円の赤字であ

## 一般質問

る。この赤字は今後3年間続き財政調整基金で調整できなくなる見込みのため、財源確保策として1億1千万円を目標に補助金や委託料等を減額している。

## 指定管理者制度の内容は。

**問** みなくる館・町立図書館・大山将棋記念館の3施設の直営と、民間委託の差額240万円が、財政基盤の強化となるのか。

**答** 財政基盤の強化は、このような積み重ねにより、構築されるものと考えている。

**問** 児童館の直営と民間委託の差額は。

**答** 約814万円となる。

**問** 会計年度任用職員の採用はどうなるのか。

**答** 指定管理者を予定している施設への、会計年度任用職員の採用はない。

## 受動喫煙防止対策は。

**問** 2019年7月1日から役所・学校敷地内が原則禁煙となった。町の対応は。

**答** 第1種施設である行政機関を始め、学校・病院を、敷地内禁煙とし、7月1日から完全禁止した。

# 子育て支援対策の取り組みは



日野口 和子 議員

## 改めて問う子育て支援対策

**問** 妊娠期から子育て期までの悩み等、気軽に円滑に進められているのか。

**答** 母子健康手帳交付や出生届出時、妊産婦・乳幼児の家庭訪問、保育施設や医療機関への訪問、妊婦・乳幼児健診の際の医師や助産師、保健師や栄養士による面談など、多くの機会を捉え、妊娠・出産・子育てが苦痛ではなく、喜びと感じられるようサポートに努めている。

**問** 相談に来るのを待つだけでなく、積極的に町民に寄り添う対策をとる必要があると思うが。

**答** ご指摘の町民に寄り添う対策が必要であるとの意見、全く同感である。

町では、保健師や栄養士が可能な限り家庭訪問をしている。相手側の都合により訪問できない場合には、電話や面談を行っている。その時に、妊娠の経過や健康状態の確認、家庭環境の把握、産後の育児相談、不安や悩みに耳を傾け、専門的な知識

と経験に基づき、必要な支援を行っている。

**問** 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援拠点作りは広く町民に理解されているのか。

**答** 令和2年度から「母子健康包括支援センター」を本庁舎内に設置し、妊娠期から子育て期まで、支援の必要な方がワンストップでサービスを受けることが可能となるよう協議中である。そのことにより、相談や悩み事にきめ細かく対応を行え、児童虐待の予防や発見対応が早期に行える効果が見込まれている。



▲ 2～3か月児健康相談の様子

## 障害者の実情は

**問** 当町の障害者は現時点で何名おられるのか。

**答** 障害者は、「身体」「知的」「精神」の3つに分類され、身体障害者手帳の所持者は852人、愛護手帳（知的）は、257人、精神障害者保健福祉手帳は181人で、本年8月末現在では合計1290人となっている。

**問** 障害者のために町はどのような対策をとっているのか。

**答** 平成29年度から令和8年までの10年間を計画期間とし、「第2期おいらせ町障がい者基本計画」を策定している。主要施策として、在宅生活支援の充実、経済面の安定と支援、相談支援体制の充実、雇用促進と就労支援の充実、権利擁護の充実などにより、障がい福祉のサービス充実を図っている。

**問** 公共施設のバリアフリー対策はどうなっているのか。また、バリアフリーが必要とされている施設はいくつか。

**答** バリアフリー法で定められている施設は、みなくる館、町民交流センター、いちよう公園体育館、おいらせ病院、本庁舎、分庁舎の6施設が該当する。

バリアフリー法のすべての基準を達成しているのは、おいらせ病院だけである。

## 来庁する町民のための快適な庁舎を

**問** 現庁舎の空調設備の整備の考えは。財政がひっ迫しているのはわかるが、この地域でもフェーン現象の影響により気温が上昇している。来庁する町民のことを第一に考えて頂きたい。

**答** 近年の猛暑時期に来庁する町民の皆様には、大変不快な思いをさせて申し訳なく思っている。平成22年度に本庁舎の冷房設備見積額では約1億4千万円の費用となることから見送り、扇風機での対応としている。仮に、統合庁舎建設となった際には、冷房設備の導入も含め検討するが、現時点の導入がないことを、ご理解頂きたい。

## 一般質問

## 全国市町村国際文化研修会に参加

1年目議員のために

佐々木 勝 議員

8月7日から9日まで滋賀県において、市町村議会の新人議員対象の研修会に派遣しました。

研修会では、「地方自治制度と地方議会」や「議員の身分と職責について」、「地方議会の活性化と議員の役割」の講義等を受けた。

議員として議会に取り組む姿勢及び、提案権などの手法、委員会としての役割、議会で審議される事件を議員が提出する際の提出要件等、今後に生かして行きたい講義内容であった。

議会人として直近に感じた事は、支援者からの付託と責任である。私は政策展開への希望、地域社会の発展、議会改革を上げたが、現実的には並々ならぬ努力が必要であると感じた。政策立案への障害、議会の伝統しきたり、執行部との関係、従属か対立と言った現実をどう自分なりに取組むか考えさせられる。

自分の意志だけでの活動は難しいが、他議員との意見を共有し一丸となつて取組み、議会改革を進める。自分の考えを、はつきり示し、町民の声を大事に、町のために賛成・反対の意思を示して行きたいと思う。



## 新庁舎建設候補地の検討に係る

### 合同視察調査を実施

総務文教・産業民生常任委員会

7月30日・31日、岩手県紫波町、遠野市、住田町、八幡平市の視察調査を実施しました。

視察の目的は、当町における新庁舎建設候補地について、平成30年度に絞り込んだ3候補地から令和元年の早い時期に決定したいとの町側の計画に対し、総務文教・産業民生常任委員会の合同による先進地調査を実施し、方向性を見出すためのもの。

早速、視察後に会議を開催したが、まず建設そのものの可否について委員相互の考え方の相違が大きかった。これまで新庁舎建設については、建設を前提として検討されてきた経緯がある。原点に戻り、町民が本当に新庁舎の建設を望んでいるのか、そのコンセンサスを得るため、町民と協議を重ね、また町民意見把握のためのアンケート調査の実施等も必要であると考えている。

これまで、当町の財政状況は県内の他自治体と比較しても、すこぶる健全であるというのが、町政に関わる者の共通の認識であったと思う。しかしながら、現在の町の財政状況を町民へ周知したうえで、新庁舎建設に理解を示してくれるのか、その意向を把握することが、今、町がしなければならないことである。

このことを踏まえ、新庁舎建設は「合併特例債の期限内の消化」の視点等から間違つても性急になつてはならない。今一度、時間をか

け、町の総合計画、土地利用計画、定住策推進の観点等から総合的に考えなければならぬということを感じた。

## 全国町村議会広報研修会に参加

日野口 和子 議員

9月24日(火)東京都千代田区において「読者目線で親切な広報紙を作るには」と題し研修しました。

研修では、「第三者に伝えるための文章はどうあるべきか」。文章を書くことが『目的』ではない。文章を読んで『理解』してもらつて、大切だと述べ、今後に生かしたいと思った。



▲全国町村議会広報研修会の様子

## 第4回定例会のお知らせ

令和元年12月5日(木)午前10時から  
おいらせ町議会では、

みなさんの傍聴をお待ちしています。

- 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
- 電話 0178(56)2112

「ぎかいだより懸橋」に

## 表紙写真をお寄せください

町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

送付先 おいらせ町議会事務局 議会広報係  
電話 0178-56-2111(代表)  
メール gikai@town.oirase.aomori.jp

## 編集後記

今年も台風により、国内各地に甚大な被害が生じました。停電や断水によりライフラインが使えないという事態が続いております。大変痛ましく思い、早く復旧するよう願うばかりです。

当町は、近年、大きな災害もなく平穏に暮らしておりますが、いつあるかわからない災害に備えて水や食料品の確保、防災グッズの整備、家族内での避難場所の確認を改めて行つてみてはいかがでしょうか。

さて、町の最大のイベントであります鮭まつりが11月16日・17日に開催されます。好天に恵まれ、実りの秋に感謝をささげ、多くの人で賑わいますように。

広報委員

木村 忠一

